

柴田氏が招集する会に参加予定されている方々へ

柴田氏が「日本一般用医薬品連合会」の名称を使用して会合を開催しようとしていることは全くもって違法です。

もともこの団体は多数派工作のために虚偽の情報を流して作られたものです。そもそも限られた一部の関係者のみでものごとを決め、議論もせず一方的に決議するような会に正当性はありません。業界活動のための会は、もっとオープンにして開催すべきだと考えます。そうしないと業界のためにならないばかりか、最終的には国民にも受け入れられないでしょう。

「日本一般用医薬品連合会」の名称を使用し、会の開催を続ける一部幹部の人たちと、それに唯々諾々と従う方々には、いずれ法的処置をとらざるを得ません。警告申し上げます。

また、柴田氏、黒川氏ほかに対する訴訟が進行していますが、これらの訴訟はあくまで、原告個人が加害者たる被告個人に対して提訴したものです。個人に対する訴訟を団体への挑戦であるかのようにすりかえることがいかにおかしいかお分かりいただけたらと思います。問題とされている名誉棄損等は全員でしたことなのではないでしょうか。また裁判費用に関しては、個人相手の訴訟の費用を業界団体で負担するとは前代未聞です。まさに団体の私物化に他なりません。訴訟で柴田氏、黒川氏らが負けると貴殿らが損害を受けるのでしょうか。

日本一般用医薬品連合会は 8 月 29 日に第 14 回理事会を開催いたします。当連合会は企業や団体が公平に参加、議論でき、最終的に国民の健康と利益に貢献できるオープンで活発な会とします。

平成 30 年 8 月 7 日  
日本一般用医薬品連合会  
常務理事  
市原輝夫